

(様式2：意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ太平洋系群（シラス含む）

2. 意見表明の申出者

氏名	柴田 正次
所属又は職業等	いわき市漁業協同組合 (※いわき地区機船船曳連絡協議会)

3. 意見表明の内容

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

当協議会では、主としてシラスを対象として船曳網漁業をおこなっており、シラスをTAC対象種としないことが望ましい。カタクチイワシ（成魚）とシラスを区別し、漁業種類別に漁獲量を設定して頂きたい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

--

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

数量管理対象となった場合、福島県のシラスの漁獲量は震災前の数量を参考にしたい。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

--

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

--

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- (3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式2：意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ太平洋系群（シラス含む）

2. 意見表明の申出者

氏名	鈴木 紀博（すずき としひろ）
所属又は職業等	相馬双葉漁業協同組合

3. 意見表明の内容

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

当組合ではカタクチイワシ太平洋系群の内、シラスのみを船びき網漁業により漁獲しているため、シラス漁業に係わる以下3点について意見を表明します。

1. シラス漁業（船びき網）をできるだけTACの対象としないこと。
2. それが厳しい場合には、シラスとカタクチイワシ成魚と区別して、漁獲可能量を設定すること。
3. 加えて、福島県が震災及び原発事故からの操業拡大中であることを考慮した漁獲可能量の配分を行うこと。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

--

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

--

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

--

- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

--

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

--

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

--

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

--

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

--

- (3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

--

(様式2：意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ太平洋系群（シラス含む）

2. 意見表明の申出者

氏名	福島県
所属又は職業等	福島県

3. 意見表明の内容

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

--

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

--

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

当県においては、イカナゴ資源の減少によるコウナゴ操業の中止により、代替としてシラス操業が非常に重要になっている。
シラスも含めたTAC管理とするためには、漁獲されたシラスの組成（マイワシ・カタクチの割合等）を把握し、資源評価への反映が求められることから、シラス漁業を実施する都道府県に対しシラスに関する調査研究を支援するための予算をしっかりと措置する必要がある。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

--

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

カタクチイワシ（成魚）とシラスを区分し、漁業種類別に漁獲量を設定する必要がある。また、カタクチイワシ（成魚）とシラスの混獲を前提とした管理のあり方について、十分な議論と関係者の理解と必要である。
当県において、長期にわたる操業自粛となっており、操業拡大中であることを考慮し、震災前の漁獲量を基準とした TAC 管理が必要。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

カタクチイワシ資源は、漁業（旋網、船びき網等）での直接利用のほか、重要な水産資源であるヒラメ等の高次捕食者の主餌料としての間接利用の側面もあるため、本資源の管理にあたっては、直接利用する漁業者だけでなく、他漁法を営む漁業者も含めた幅広い理解と同意が必要である。

(様式2：意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ太平洋系群

2. 意見表明の申出者

氏名	千葉県漁業協同組合連合会
所属又は職業等	

3. 意見表明の内容

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

【館山地域（まき網）】

カツオ一本釣り漁船に供給するための活イワシを漁獲しており、高知や宮崎などの竿釣り船に供給しています。

地先への来遊が少なく一定量の確保が難しい場合もありますが、基本的にカツオ漁船からの需要に応じて漁獲しており、魚群があっても必要以上に漁獲をしていません。現状より漁獲が制限された場合、カツオ漁船への供給価格を大幅に引き上げなければ、経営を維持することができないことも考えられます。

活イワシを扱う業者は全国でも限られており、その数も減っていますが、我々が衰退した場合、カツオ漁船への影響も大きく、共倒れになることが想定されます。

また、漁獲後は計測をせずに生簀に投入し、販売後に初めて概数が把握できる形態であり、運搬・蓄養中のへい死もあるため、迅速かつ正確な管理体制を必要とするTAC管理には対応できません。

【南房総地域（定置網）】

地域全体で大型・小型定置網約20ヶ統が実働しています。近年の太平洋海域は、地球規模的な温暖化による海水温度の上昇によって、数年前から回遊性魚種の減少、外来種の拡散や高水温帯魚種の定着、磯焼けにより海藻類が消えアワビ・サザエが激減するなど、中・高級魚介類の減少が始まっています。

既に三陸沖合から北海道の太平洋海域では、従来回遊しなかった魚が大量に漁獲されるなど、北上する魚種が増え始めています。これまで定置網漁業は、自然環境変化の中でも一番安定した漁法と言われてきましたが、台風や急潮による施設被害によって、年々漁獲量が減少するとともに水揚高が不安定となっています。

このような環境の中で、従前定置網のカタクチイワシは、安定した漁獲量を維持していましたが、数年前から漁獲量が激減し、回復の兆しが見えない状況にあり、併せて、当該魚種を餌とする回遊性のサバ、ブリ類、スズキ等の漁獲量も減少傾向

向にあります。また、定置網は自然に入網した魚を獲る漁法で魚の色分けはできないため、放流を試みた場合は、網の中にいる魚は全部逃げ水揚げは皆無となってしまいます。

現在、クロマグロは放流するなど最大限の資源管理を行っている中で、当該魚種が TAC 管理され、漁獲制限が発動された場合は休漁せざるを得なくなります。近年の漁獲状況は極めて低調で、更なる漁獲管理を行うことになった場合は、経営的に死活問題となりますので、当該魚種の TAC 管理に反対致します。

【銚子～外房地域（まき網）】

参考人の小栗山喜一郎と同様の意見です。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

自然環境の要因やシラスの漁獲を評価に加えていないなど、そもそもの資源評価結果に疑問があり、漁獲報告の収集体制を論じる以前の問題であると考えます。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

自然環境の要因やシラスの漁獲を評価に加えていないなど、そもそもの資源評価結果に疑問があり、目標の導入を論じる以前の問題であると考えます。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

自然環境の要因やシラスの漁獲を評価に加えていないなど、そもそもの資源評価結果に疑問があり、漁獲シナリオを論じる以前の問題であると考えます。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

(1) に記載のとおりそもそも数量管理にはなじまない魚種であると考えます。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

「地先沿岸に魚群の来遊があれば漁獲」「加工原料や活餌の需要に応じた漁獲」という現在の操業形態は、十分資源の保護に寄与しているものと考えます。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

地域：県内全域

漁業種類：まき網漁業、定置網漁業

関係者等：加工業者、かつお一本釣漁業（遠洋含む：全国）

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

現状漁業者は、国が「漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映」しているとは思っていない旨をきちんと説明していただきたい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

（１）に記載のとおりそもそも数量管理にはなじまない魚種であると考えます。

（３） その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式2：意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ太平洋系群

2. 意見表明の申出者

氏名	千葉県水産加工業協同組合連合会
所属又は職業等	

3. 意見表明の内容

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

本県の銚子、九十九里、外房地域では、煮干し、丸干し、みりん干し、ゴマ漬けなど、前浜で漁獲されるカタクチイワシを原料とする水産加工品の生産が盛んであり、製品の一部は千葉ブランド水産物に認定されるなど、水産加工業は地域の特色を生かした重要な産業となっています。

カタクチイワシの加工品は、原料の脂の乗りが製品の品質を左右するため、輸入原料などによる代替は困難であり、不漁により原料価格が高騰しても、近年の消費動向から価格を上げることは難しいことから、加工業者の経営は総じて厳しく、他の魚種加工への転業を余儀なくされたり、後継者による事業継続を断念し廃業する経営体も見受けられ、地域加工業の将来に対し強い危機感を抱いているところです。そうした中、今後、TACにより水揚げが制限された場合には、原料不足にともなう更なる価格高騰が容易に想像でき、廃業する業者の増加により水産加工業の衰退や競争力の低下が進み、加工業者の減少は地域漁業や関連産業の衰退に直結し、地域全体が疲弊することになります。

後に資源が回復しても、漁業や水産加工業が衰退してしまえば意味がありませんので、こうした状況を招くことが想定されるTACによる管理には強く反対します。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

--

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

--

- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

地域：県内全域
漁業種類：まき網漁業、定置網漁業
関係者等：加工業者

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

「水産加工業と漁業は車の両輪」とよく言われるが、今回の案件について漁獲物のユーザーであり漁業者と密接な関係がある我々水産加工業者への説明や意見聴取は決して充分に行われているとは思えず、その点を正しく理解していただきたい。

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- (3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

漁獲圧により資源が減少してしまったことが明らかな魚種であればともかく、カタクチイワシは過去から豊漁と不漁を繰り返しており、もともとTAC管理にはなじまない魚種と考える。

(様式2：意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ太平洋系群

2. 意見表明の申出者

氏名	磯部 治男
所属又は職業等	愛知県ぱっち網漁業者組合 組合長

3. 意見表明の内容

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

- ・本系群の漁獲に関しては、私たち愛知県ぱっち網漁業者組合だけでなく、シラスを漁獲対象とする愛知県しらす船びき網連合会や、伊勢湾の漁場を共有する三重県漁業者とも協力して、地域で資源管理に取り組んできております。
- ・私たちぱっち網の操業では、漁船規模から、伊勢・三河湾へ来遊してきた資源しか利用できません。このため、限られた来遊資源を有効に利用するため、春季の休漁や漁期中の禁漁区の設定、操業時間の短縮等に取り組んでいます。
- ・近年は、春季に伊勢・三河湾に来遊する群れを保護することで、成長による漁獲の増加に加え、伊勢・三河湾で再生産することによる漁獲の増加も期待できることが分かってきたため、操業開始時期を夏まで遅らせて魚体サイズの大型化と親魚資源の保護を図る等、自主的管理に努めております。
- ・新しいTAC制度によって漁獲量を制限されてしまうと、大きくしてから獲る取組みによって得られる成果が十分に受けられなくなってしまい、私たちの取組みが否定される形となってしまいます。最悪の場合、漁業秩序が乱れ、大昔の早獲り競争の形に戻ってしまい、かえって地域資源を枯渇しかねないと思います。そんな漁業では後継者不足に拍車がかかってしまいます。
- ・県水試の協力の下、その年々の資源状態に合わせて、関係団体と調整をとりながら、資源管理を行っており、この地域での資源管理手法としては今までどおりの管理方法が適しているのではないかと考えております。
- ・以上のことから、新たなTAC制度は私たちが利用するカタクチイワシ資源の管理には適さないと思います。私たち漁師の中で作り上げてきた、現在の資源管理方法にまかせていただきたいと思っております。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

なし

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

- ・近年、伊勢・三河湾でもマイワシが増えていることもあり、単価が安いカタクチイワシを狙った漁獲を行わず、カタクチイワシがいても漁獲していない現状があることから、資源が過小に評価されているのではと懸念しております。
- ・また、私たちが操業している伊勢・三河湾の漁獲量は、来遊資源に依存していますが、比較的安定しております。過去より資源量が大幅に減っているとの評価が出ていますが、資源量が正しく評価されているのか示してもらいたいと考えております。
- ・私たちは、資源をただ獲るだけでなく、成長や湾内で産卵させることで資源量を増やししながら漁獲しています。加えてしらす船びき網の皆さんもおられますので、親魚をしっかりと残し、年間を通して獲れるように漁獲圧を調節しております。
- ・私たちは、このような資源管理の努力をしておりますので、全国一律の資源管理目標を導入して一律の数量管理を行うことは、地域の実態に合わないと思います。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- ・私たちのような沿岸漁業とまき網漁業などの外海で操業する漁業は、操業形態が大きく違います。TACによる一律な制限を行うのではなく、漁業実態にあわせた資源管理の方法を十分に検討していただきたい。
- ・来遊資源を大きくしたり、再生産させることで有効に活用している私たちが地域で取り組んでいる効果を十分に得られなくなってしまうため、伊勢・三河湾での漁獲については、全国一律な数量管理とは別とする資源管理の方法を検討していただきたい。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

○課題

伊勢・三河湾のカタクチイワシ資源は、成長や産卵による再生産による資源の増加も見込んで利用しており、数量管理を導入すると、私たちが地域で取り組んでいる資源管理の成果を十分に得られなくなってしまう可能性があります。

○対応方向

資源管理は、単純にTACによる数量管理のみを実施することのないよう、お願いしたい。また、伊勢・三河湾は、地域の資源管理に任せたい。

私たちのぱっち網では、許可上、イワシ類しか漁獲できません。数量管理を導入・実施するのであれば、TACの制限による休漁に対する補償制度をつくっていただきたい。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- ・伊勢・三河湾へ来遊してきた資源を保護するため、春季の休漁の取り組みを実施しております
- ・資源保護のため、帰港時間を設定し、努力量の制限をしております。
- ・水揚げ状況をみながら、漁中に休みの日を随時設定しております。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

伊勢・三河湾では、イワシ類の未成魚・成魚を漁獲する船びき網漁業として、愛知県、三重県に関係漁業者がおります。また、シラスを漁獲する漁業者も両県におります。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

伊勢・三河湾のカタクチイワシ資源については、海域の特徴を十分に活かすため、単純に魚群を漁獲するのではなく、成長や産卵による再生産による資源の増加も見込んで利用し、管理しております。

また、県水試の協力の下、その年々の来遊状態に合わせて、しらす船びき網や三重県の船びき網などの関係団体とも調整をとりながら、資源管理を行ってきました。

資源の管理は数量管理ありきではなく、このような地域で行っている努力を十分考慮していただきたい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

伊勢・三河湾内の漁獲量は、一律のTAC管理の対象から除外するなど、地域の漁業の実態に合った資源管理を行っていく必要があると考えております。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ太平洋系群

2. 意見表明の申出者

氏名	玉置泰司
所属又は職業等	一般社団法人日本定置漁業協会 専務理事

3. 意見表明の内容

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

県別・魚種別・漁業種類別統計は、現時点で農林水産省 HP により令和元年度しか公表されていない。TAC がどの県でどの漁業種類で設定されるのかを予測するためにも、少なくとも直近3年分については公表を行うよう要望する。農林水産省 HP による全魚種の公表が間に合わない場合、せめて資源評価報告書には掲載して欲しい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

カタクチイワシの漁獲量については、他のイワシ類との「混じり」で一括して報告される場合もあるのでしょうか？ある場合は漁獲量集計方法はどのように行っているのでしょうか？

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

--

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

--

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

同系群については、三重県、千葉県で県別の TAC 配分が行われる可能性がある。両県内での定置網の漁獲量比率は低いものの、県別の TAC が上限に達するなど、カタクチイワシの漁獲制限が行われる場合、定置網でカタクチイワシが混獲した

際に、カタクチイワシの水揚げが一切認められないとなると、箱網内の魚種構成としてカタクチイワシが大半である場合であれば逃がすことも可能であるが、その他の魚種の割合も多い場合には、定置網の漁法特性から他の魚種の水揚げも困難になってしまう。そのような場合にはカタクチイワシの混獲水揚げも認めるようにして欲しい。

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

--

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

三重県や千葉県のだし置漁業者

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

--

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

大中小型まき網漁業、千葉県の中小型まき網、三重県と愛知県の船曳網

- (3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

--